

家族信託 & 相続セミナー

認知症対策の切り札として今、全国で注目されている相続手法である“家族信託”を活用した相続対策についてご理解いただくセミナーを開催します。

- 1 日時：令和4年5月21日（土）10時～11時30分
- 2 場所：松本市勤労者福祉センター 2-4会議室

ご案内図



松本市勤労者福祉センター
住所：松本市中央4丁目7番26号
電話：0263-35-6286

参加
無料

3 内容：

今、認知症対策としても大変注目されている～相続の新しい形～“家族信託”を活用した相続について解説していきます。（講師：一般社団法人家族信託普及協会認定「家族信託専門士」）

当事務所は、“家族信託”組成実績が全国トップクラスの法人グループ企業と業務提携していることから、全国の最先端の“家族信託”活用事例も交えながら、新しい制度である“家族信託”の仕組みをご理解いただき、安全安心で円満な相続・事業承継にむけての参考としていただければ幸いです。

4 申込方法：【要事前予約／定員 10 名】（お名前、ご住所、連絡先をご連絡ください。）

- メールでの受付 ★24 時間受付 info@dp01.co.jp までメール送信
- お電話での受付 ★受付時間 9:00～18:00 0263-34-6163 まで

ディアパートナー行政書士事務所 代表 瀧澤重人(たきざわしげと)

1960年 長野県生まれ 中央大学法学部法律学科卒業 長野県職員を42年間経験
行政書士（長野県行政書士会所属 登録番号第21151128号）、
家族信託専門士、ファイナンシャルプランナー、相続コンサルタント、相続診断士、
空き家相談士、遺品整理士、終活カウンセラー、グリーフケア・アドバイザー など



長野県松本市清水1丁目7番19-1号 ☎0263-34-6163

メール: info@dp01.co.jp URL: https://dp01.co.jp



“家族信託”実績全国トップクラス企業と業務提携

2021年8月、「家族信託組成件数」全国トップクラスのトリニティグループ（司法書士法人・弁護士法人・行政書士法人などで構成）のトリニティ・テクノロジー株式会社と「家族信託に関するコンサルティング」業務提携契約を締結しました。

全国トップ水準でクオリティの高い家族信託・事業承継・相続対策を設計・施行・コンサルティングしてまいります。

2022年4月、当事務所は「スマート家族信託認定アドバイザー」を取得しました。



相続コンサルタントとしてお手伝いできる3つのこと

①相続発生前のご相談

不安が漠然としている状態で相談してくださって大丈夫です。

②相続全体のコーディネート

様々な問題を特定し、解決のためのロードマップを描きます。
必要に応じて各種専門家とチームを作ってコーディネートします。

③家族会議支援®

当事者同士だと話し合いがうまく進むか心配・・・。
私がファシリテーターをします。家族会議の進行はお任せください。

行政書士としてお手伝いできる4つのこと

①家族信託を活用した相続対策のご提案とサポート

家族信託など諸制度を活用した相続対策・事業承継をご提案・サポートします。

②遺言書のご提案及び作成指導

あなたの想いが実現する遺言書作成のサポートをします。

③相続人及び相続財産の調査

手続きに必要な戸籍を収集し、法定相続人を確定します。
相続財産を調査し、財産目録を作成します。

④遺産分割協議書(案)の作成

相続人の間でまとまった遺産分割を協議書に取りまとめます。